



「ダメ!」だけでは子供を守れない!~インターネットの利用者は子供、管理者は保護者~

もうすぐ、子どもたちが楽しみにしている夏季休業に入ります。家で過ごす時間が増えることで、子供たちがゲーム機器、携帯・スマホ等、オンラインでの関わりが増えてくるのではないかと思います。

インターネット上でのコミュニケーションは、便利さやよさもたくさんありますが、一歩使い方を間違えると、財産や命に大きな影響を及ぼす危険があります。そこで、学校でできることとして、各学年でインターネットモラルに係る指導をします。しかし、学校でできることは限られています。好奇心旺盛で、「周りの子もやっているから大丈夫。」と根拠の薄い安心感を抱きやすい子供たちは、「気を付けよう。」「ダメ!」と伝えるだけでは、守れません。

そこで、子供にインターネットが使える環境を与えるのであれば、保護者の方が危険性について正しく知り、伝え、使い方をコントロールすることが必要です。「他の子もやっている。」「話題に入れない。」というお子さんの声を聞きつつも、「子供を守るため」と心を鬼にして、保護者の方が管理するという強い姿勢を示していただきたいです。夏休みが本格的に始まる前に、お子さんと使い方について考え、話し合う場をもっていただきたいと切実に願っています。ご家庭でお子さんと話をする際に利用できる資料を紹介させていただきたいと思います。どうぞご活用ください。

資料1「ネット社会の歩き方」<http://www2.japet.or.jp/net-walk/index.html>

※映像、シミュレーション等の様々なお子様向けの教材、保護者の方向けの啓発資料があります。

<例>



資料2総務省「インターネットトラブル事例集」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



資料3 ルール作りのポイント(令和2年5月21日発行「TSUNAGU」より)

ルールの例	解説
1 機器は、保護者が貸しているものです。ルールを守らなければ使わせません。	たとえ、お年玉やお小遣いで買うとしても、保護者の許可と管理のもとで使うことができるということ、いざというときの責任は保護者にあることを認識させ、最終決定権を大人がもつようにすることが大切です。
2 使うときはリビングで使います。	優先させるべきことが分かる人になってほしい、親に知られては困るようなことをこそそそやっ てほしくはない、健康第一等の願いを伝え、それを守るためのルールと一緒に考えていく流 れて話し合うとよいでしょう。「寝る時間が少なくなるのは体によくないよね。何時に終われば いいと思う？」等、具体的な場面を思い浮かばせながら、本人と保護者が納得しながら決め ましょう。※町のルールとして、小学生はスマホ・ゲームなどの使用は夜9時までと決まっています。
3 個人情報 は 教えません、書き込みません。	個人情報とはどのようなものか、個人情報が他人に知れることで思いもよらない形で悪用さ れる可能性があること、一度流れてしまった情報は完全に回収することが困難であること等 を学ぶよい機会です。丁寧に教えた上で、これらのルールが「自分の身を守るためのもの」 であることを理解させることが大切です。
4 人を傷つける言葉を 使いません。	ゲームは、自分にとって何のための道具か、考えさせましょう。「楽しむため」「友達と仲良くな るため」のような答えが返ってきたら、うれしいですね。「傷つけるための道具ではない」とい うところもしっかりと伝え、納得できるようにしましょう。
5 ネットで知り合った人と 会いません。	オンライン上では、「なりすまし」や「詐欺」のトラブルがたくさんあること、悪意を持っている人 たちは巧妙に隠していて、簡単には見破れないこともあることを、しっかりと理解させる機会 にしましょう。
6 パスワードの入力は 保護者がします。	アプリのダウンロードや課金は、保護者の管理の下で行うことが大切です。お金の大切さや ありがたみを分かるようになってほしいこと、節度節制のある使い方ができるようになってほ しいこと等を伝え、納得できるようにしましょう。
7 困ったら、すぐに 相談します。	子供だけでは解決ができないことがあること、後回しにすればするほど解決が難しくなること 等を伝えましょう。時々、ゲームの様子を一緒に見てみてください。
★ ルールを破った時は？	「ルールを守って使う」という決意表明として、子供自身に「もしも、ルールを守れなかったと きはどうするのか」ということを考えさせましょう。ルールを守ることができなければ、ゲーム機 等は使えないという確固たる姿勢を示すことも必要です。

資料4 いざというときの相談窓口(低年齢層の子供の保護者向け普及啓発リーフレットより)

困ったときの相談窓口

#9110
警察相談専用電話



188
消費者庁
消費者ホットライン



違法・有害情報
相談センター



子どもの人権110番
(法務局・地方法務局)



インターネット
人権相談



#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口へ接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWebフォームで受け付ける窓口です。

子どもの人権全般に関する相談窓口です。全国共通・通話料無料(受付時間:平日8時30分~17時15分)
0120-007-110

電話では相談しにくいときには、メールでも相談を受け付けています。
<https://www.jinken.go.jp/>

「スマホ時代の子育て」参考リンク集

10歳頃までの
お子様へのネット利用対策



未就学児の情報機器利用
保護者向けセルフチェック
リスト(3歳から6歳)



スマホのある時代の
子育てを考える
(お役立ち情報)



情報セキュリティ啓発映像
「はじめまして、ペアコです。
~親と子のスマホの約束~」



スマートフォン用無料アプリ
Nintendo
みまもりSwitch



制作:
安心ネットづくり促進
協議会

制作:
子どもたちのインター
ネット利用について

制作:
NPO法人e-Lunch

制作:
(独)情報処理推進機
構(IPA)

制作:
任天堂株式会社

内閣府 HP に様々な相談窓口が紹介されています。https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/soudan.html

年 名 前

夏休み入り、ゲームをしたりインターネットで動画サイトを見たりして過ごすことが増える人も多いと思います。

インターネットには「落とし穴」がいっぱいです。気づかないうちに犯罪（おまわりさんに つかまってしまう可能性がある悪いこと）にまきこまれることがあります。それは、自分が被害者（悪いことをされてこまる人）になるときもあるし、自分が加害者（悪いことをしてしまってだれかをこまらせる人）になるときもあります。人によっては、命にかかわるほど深い心の傷になってしまうこともあるということを、しっかりと理解しましょう。



★先生から「本当にあったこわ～いインターネットトラブルの話」を聞きましょう。

家に帰ったら、聞いて考えたことや思ったことをおうちの人に話しましょう。

★インターネットを使う人は、次のやくそくを理解し、やくそくを守る心をもっている必要があります。

□メール、メッセージアプリ、SNSの書き込み、オンラインゲームのボイスチャット機能など、相手と直接顔を合わせずに何か言う・書くときには、だれかを傷つけていないか、いつもよりさらに気をつけて、言葉をえらびます。

□名前や学校、写真は個人情報です。事件に巻き込まれないためにも、自分や友達の本当の名前や学校などを言ったり書いたりする前に、おうちの人に相談します。（※知らない人が見る可能性のあるものは本当の名前を使わない。）

□みなさんは、未成年なので、責任者はおうちの人です。おうちの人が「だめ」と言ったことは、やりません。おうちの人と決めたやくそくはぜったいにやぶりません。

□ゲームやメッセージアプリは、気づいていないところで仲間外れや「一対大勢」になってしまうことがあります。嫌な思いをしている友達がいらないか、ときどき確かめながら使います。

□ゲーム依存症になる子供が増えています。依存症になると、日常生活が送れなくなってしまうこともあります。依存症になりたくてなった人はいないということを理解し、「自分は平気。」や「あとちょっと。」はやめて、時間を守って使います。

□ここでのやくそくや、おうちの人とのやくそくを守れなかったときには、どうしますか。

※これは、「やくそくを守ります!」というあなたの思いの強さを伝えるためのやくそくでもあります。